熊谷市公共施設包括管理業務　質問への回答

No	資料	該当箇所	質問の内容	質問への回答
1	実施要領	P2 5参加資格等 (1)参加資格 ア	現在、熊谷市物品等競争入札参加者の資格等に関する規則に基づく資格者名簿に登載されていない場合、契約候補者選定までに登載されれば良いと認識すれば良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	実施要領	P5 8参加申込手続 (1)提出書類　ア	参加申込書を提出する際に、様式第2号参加申込書を提出しますが、その際に熊谷市物品等競争入札参加者の資格等に関する規則に基づく資格者名簿に登載されていない場合、用紙に記載のある『実施要領「５（1）参加資格」に記載されている要件を全て満たしていること』を誓約できませんが、どのように対応すれば良いでしょうか。『3その他』の欄に、『実施要領「５（1）参加資格」に記載されている要件を契約候補選定までに全て満たしていることを誓約します。』と加えればよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	実施要領	P5 8参加申込手続 (1)提出書類　ウ	様式第4号で記載する実績及び資格について証明する契約書及び資格証の写しは必要でしょうか。	「様式２参加申込書」において虚偽の事実がないことを誓約した上で申請していただくため、証明書類の提出は不要です。
4	実施要領	P5 8参加申込手続 (1)提出書類　ウ	様式第4号で記載する実績について、発注先が民間企業の場合は守秘義務により開示できない為、匿名での記載として良いでしょうか。また、証明する書類で契約書の写しが必要な場合も、企業名など特定できる箇所は加工して提出しても良いでしょうか。	発注先が民間企業で守秘義務により開示できない場合、匿名での記載で構いません。 証明書類は先の回答のとおり不要です。
5	実施要領	P5 8参加申込手続 (1)提出書類	参加申込時に、熊谷市物品等競争入札参加者の資格等に関する規則に基づく資格者名簿に登載されていない場合、追加で提出したほうが良い書類などあればご教示ください。	物品等競争入札参加資格審査の申請をし、受付されたことが確認できるものとして、「登録申請受付票」を追加で提出してください。

No	資料	該当箇所	質問の内容	質問への回答
6	実施要領	P5 8参加申込手続 (1)提出書類	参加申込時に押印する書類は様式第2号のみと認識して良いでしょうか。 また、押印した書類の原本は別途送付や後日提出など必要になるでしょうか。	共同事業体として申請する場合は様式第2号に加え、様式第3号も押印が必要です。 押印書類はメールのみの提出で構いません。
7	実施要領	P5 8参加申込手続 (3)提出方法	メールによりPDFで提出を行いますが、メール容量が最大受信容量（10MB）を超える場合、協議と記載がありますが外部のファイル送信サービスを利用しても良いでしょうか。	当市の受信が可能であれば、外部のファイル送信サービスの利用も可能ですが、セキュリティ基準の確認が必要であるため、事前に利用するファイル送信サービスの詳細を御連絡ください。
8	実施要領	P6 11企画提案手続 (1)提出書類	様式第4号は参加申込時に提出を行いますが、企画提案手続の際も、改めて提出すると認識して良いでしょうか。 また、実績や資格の証明を行うための、契約書及び資格証の写しは必要でしょうか。	様式第4号は企画提案手続の際も改めて提出をお願いします。 実績や資格の証明のための契約書及び資格証の写しは不要です。
9	実施要領	P6 11企画提案手続 (1)提出書類	様式第7号を提出する際に、実施要領「５（1）参加資格」に記載されている要件を全て満たしていない（熊谷市物品等競争入札参加者の資格等に関する規則に基づく資格者名簿に登載されていない）場合、記載内容の追加、変更が必要でしょうか。	様式第7号の欄外に『実施要領「５（1）参加資格」に記載されている要件を契約候補選定までに全て満たしていることを誓約します。』と追記してください。
10	実施要領	P6 11企画提案手続 (1)提出書類	企画提案手続に伴う提出書類において、押印が必要な書類は様式第7号と様式第8号と認識して良いでしょうか。 メールで提出後は、押印原本の送付、後日提出など必要となるでしょうか。	お見込みのとおり、押印が必要な書類は様式第7号と様式第8号です。 メール提出後に押印原本（紙ベース）の提出は不要です。
11	実施要領	P6 11企画提案手続 (1)提出書類　イ	提出する企画提案書は、参加事業者が特定できないものを1部提出すると認識して良いでしょうか。	お見込みのとおりです。

No	資料	該当箇所	質問の内容	質問への回答
12	実施要領	P6 11企画提案手続 (1)提出書類　エ	様式第8号の下部に記載のある『マネジメント業務に係る積算内訳等』で必ず記載すべき項目があればご教示ください。	維持管理業務と修繕業務以外の本業務を遂行するために必要な費用をマネジメント費用とします。このことを踏まえて記載をお願いします。
13	実施要領	P6 11企画提案手続 (1)提出書類　オ	企画提案手続に伴う提出書類において、『業務開始までのスケジュール』を任意様式で作成して提出しますが、企画提案書構成の『3業務工程』にも『契約候補者決定から業務開始までの準備期間における協議、調整事項及びスケジュールについて具体的に記載すること。』と記載があります。 これは同じ内容を別途任意様式で提出する必要があるのでしょうか。 若しくは、企画提案書内では具体的に、任意様式の方は概要とすればよいでしょうか。	それぞれの記載方法、記載内容に指定はありません。申込者の提案方法、提案内容に委ねます。
14	実施要領	P7 12企画提案書作成要領 (1)作成上の留意事項	用紙の大きさ、用紙の向き、用紙の枚数、文字の種類に規定はないと認識して良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	実施要領	P7 12企画提案書作成要領 (1)作成上の留意事項	『参加者を特定することができる記載は避けること』と記載がありますが、企画提案書に業務実績を記載する際は、特定の自治体名を記載しても問題はないでしょうか。 また、自社グループの取組など記載しても問題ないでしょうか。	特定の自治体名の記載はその自治体との契約上の守秘義務に反しなければ記載して問題ありません。 参加者が特定されなければ自社グループの取り組みの記載は問題ありません。
16	実施要領	P10 12企画提案書作成要領 (4) 提案上限額と内訳の考え方	維持管理業務費に計上する金額は、事業者への委託費の他に、受託者の維持管理業務に係る管理監督費も含めると認識して良いでしょうか。 また、修繕費に計上する金額は、事業者への委託費の他に、受託者の修繕に係る管理監督費も含めると認識して良いでしょうか。	管理監督費の取り扱いは申込者の判断に委ねます。

No	資料	該当箇所	質問の内容	質問への回答
17	実施要領	P10 12企画提案書作成要領 (4) 提案上限額と内訳の考え方	維持管理業務費に含める業務は、仕様書の「第1章総則 3対象施設及び対象業務 (2)対象業務 ア保守管理等業務 」に記載されている内容、 マネジメント費に含める業務は、仕様書の「第1章総則 3対象施設及び対象業務 (2)対象業務 ウ巡回点検業務 及び エその他 」に記載されている内容と認識して良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	実施要領	P10 12企画提案書作成要領 (4) 提案上限額と内訳の考え方 ア 維持管理業務費	『業務開始後に見込みを上回る物価上昇があった場合は、別途協議するものとする』と記載がありますが、見込みを上回る物価上昇の基準を契約候補者決定後の詳細協議時に確認をして、契約書に記載するかは協議すると認識して良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	実施要領	P10 12企画提案書作成要領 (4) 提案上限額と内訳の考え方 ア 維持管理業務費	物価上昇などにより、予定の業務の履行が難しい場合、業務調整（頻度、範囲）を行い予算内に収めるか、予算を追加して業務を実施するかを協議すると認識すれば良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
20	実施要領	P10 12企画提案書作成要領 (4) 提案上限額と内訳の考え方 ウ マネジメント費	物価及び人件費の上昇により、マネジメント費の変更も協議により可能と認識して良いでしょうか。 協議するタイミングについて、契約書に記載する協議も可能と認識して良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
21	実施要領	P11 13審査方法	審査される方は、市職員のみでしょうか。 また、審査される人数は何名で、採点は審査人数×100点を満点とした合計点か、100点を満点とした平均点なのかご教示ください。	審査員に係る情報は事前に公表はしておりません。採点は審査人数×100点を満点とした合計点により行います。
22	実施要領	P11 13審査方法 (4) 仕様機器類	PC及びHDMIケーブルは参加事業者が準備すると記載されていますが、HDMIケーブルは何メートル必要かご教示ください。 また、PCを充電して使用する電源をお借りすることは可能でしょうか。	HDMIケーブルはおおよその目安として1メートル以上あれば問題ないですが、適宜、レイアウトの調整により対応します。 PC充電の電源は本市でドラムリールの貸与が可能です。

No	資料	該当箇所	質問の内容	質問への回答
23	実施要領	P14 15契約締結	契約候補者決定後の協議において、双方の条件が合致せず辞退に至った場合、当該辞退に伴うペナルティ等が発生するか、ご教示いただけますでしょうか。	やむを得ない事情による辞退であればペナルティは発生しないと考えますが、辞退により本市の業務実施上の大きな損害が発生した場合等、状況によりペナルティに該当する可能性はあると考えます。
24	実施要領	P14 15契約締結	契約候補者と契約ができなかった場合は、次点の事業者との協議となるのかご教示ください。 また、次点の事業者との協議となった場合、業務開始日までの日数が短くなるため、極力間に合わせるように努力しますが、どうしても難しい場合は、業務開始日や業務内容を協議して調整可能と認識して良いでしょうか。	お見込みのとおり、契約候補者と契約ができなかった場合は、次点の事業者との協議となります。 業務開始日まで日がない場合、次点の事業者と協議し、対応方法を検討します。
25	実施要領	P15 17その他 (3)参加辞退の場合	企画提案書の提出後、契約締結までは参加を辞退する旨を記載した書面を提出すれば、辞退が可能と認識して良いでしょうか。 また、辞退することによりペナルティは発生しないと認識して良いでしょうか。	No23の回答と同様です。
26	仕様書	P3 第1章総則 6受託者担当者	総括責任者は、必ずしも専属専任である必要はなく、業務に支障がなく対応ができればよいと認識して良いでしょうか。	専任専属と同水準の指揮監督が可能であれば可としますが、兼任により業務に支障が生じていると判断された場合、不可とします。
27	仕様書	P3 第1章 総則 7一般事項	市内への事務所設置は必須条件ではないと認識して良いでしょうか。	市内の事務所設置は必須条件ではありませんが、市内に事務所を設置した場合と同水準の業務の迅速な遂行や発注者、再委託事業者との連携、緊急対応体制を整備することが求められます。
28	仕様書	P3 第1章 総則 7一般事項（9）	仕様書と現場で相違がある場合は現場に合わせるものとすると記載されていますが、現場に合わせた結果、費用が増えることになった場合は、予算内で業務調整を行うまたは、予算を追加していただけると認識して良いでしょうか。	契約候補者選定後の協議により検討します。

No	資料	該当箇所	質問の内容	質問への回答
29	仕様書	P4 第1章 総則 8関係法令に基づく手続等 （4）	受託者は、特定建築物に該当する施設について、建築物環境衛生管理技術者を選任すると記載されていますが、この業務は保守管理等業務に含まれて、維持管理業務費に含めるのでしょうか。	お見込みのとおりです。
30	仕様書	P4 第1章 総則 9再委託の承認	受託者が一部の業務を再委託する場合、市の承認が必要となりますが、点検、修繕、マネジメント（追加提案含む）すべてにおいて、書面を提出する必要があると認識すれば良いでしょうか。 提出方法、記載内容については、契約候補者決定後に協議すると認識すれば良いでしょうか。	一部業務を再委託する場合、維持管理業務、修繕等にかかわらず、本市の承認を得るため、原則、書面の提出が必要となります。提出方法（書面以外の方法を含む）、記載内容については契約候補者選定後の協議事項とします。
31	仕様書	P4 第1章 総則 9再委託の承認	受託者が市内事業者の場合、再委託を行わずに、保守点検、修繕業務を実施することは可能と認識して良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
32	仕様書	P7 第3章　特記事項	業法的に受託者が事業者と直接契約できない場合の契約方法も含めて、契約候補者決定後に協議すると認識して良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
33	仕様書	P7 第3章　特記事項 1設備点検等業務	発注先を変更できない事業者がいましたらご教示ください。	契約候補者選定後の協議で可能な範囲でお伝えします。
34	仕様書	P16 第3章　特記事項 2修繕等業務	市の規定により1者随契可能な条件があればご教示ください。また、金額により複数者見積が必要な条件もご教示ください。	契約候補者が再委託するに際しては、複数社見積りの条件は適用されません。

No	資料	該当箇所	質問の内容	質問への回答
35	仕様書	P17 第3章　特記事項 4その他 （2）不具合への対応	夜間休日に緊急対応を行う機会は、過去3年で何件程度発生していたのでしょうか。 また、どういった事案が多かったのかご教示ください。	契約候補者選定後の協議において可能な範囲でお伝えします。
36	仕様書	P17 第3章　特記事項 4その他 （2）不具合への対応	『設備に発生した不具合の原因が特定できない場合は、原則として、速やかにメーカーから作業員等を派遣させなければならない』と記載されていますが、過去3年で何件程度メーカーから作業員を派遣されているのかご教示ください。	契約候補者選定後の協議において可能な範囲でお伝えします。
37	－	－	受託者が請け負う業務の中で、従事者が個人情報を扱う業務があれば、どういった情報をどういった頻度で扱うことになるのかご教示ください。	契約候補者選定後の協議において可能な範囲でお伝えします。
38	－	－	受託者が請け負う業務の中で、従事者が現金の取り扱いを行う業務は発生しないと認識して良いでしょうか。発生する場合は、どういった業務でどれくらいの頻度でどれくらいの金額を扱うのかご教示ください。	契約候補者選定後の協議において可能な範囲でお伝えします。